⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和３年８月24日午後２時までに、電子入札システムにより提出すること。

ただし、発注者の承諾を得て紙による入札の場合は令和３年８月24日午後２時までに四国地方整備局総務部契約課に直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

開札は、令和３年８月27日午前10時　四国地方整備局入札室にて行う。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　令和３年７月30日から令和３年８月24日午後５時まで（利付国債の提供の場合は令和３年８月12日午後５時まで）

〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33

四国地方整備局総務部契約課契約係長　電話087―851―8061（内線2526）持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

２）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行高松支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、受注者は、契約の締結と同時に契約の保証を付すこと。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、契約変更を行うものとする。詳細は現場説明書による（契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後ＶＥ方式。）。

⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び技術資料等の差し替えは認められない。

⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　技術提案内容に確認が必要な場合は、ヒアリングを行う場合がある。

⑾　施工体制の確認についてヒアリング等を実施すると共に、ヒアリングに際して追加資料の提出を求める事がある。

⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料等を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び技術資料等を提出したときに限り、四国地方整備局総務部契約課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　電話087―851―8061）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsuhiko Niwa Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Imabari National Government Building for Port Office

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 24 June 2021

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 24 August 2021 (tenders bring with 2 : 00 P.M. 24 August 2021 or tenders submitted by mail 2 : 00 P.M. 24 August 2021)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―33 Sunport Takamatsu-City, Kagawa-Prefecture 760―8554, TEL 087―851―8061 ex, 2526

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年５月18日

国土交通省航空局交通管制企画課

管制情報処理システム室　駒井　繁利

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○国空交企第16号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27、14

⑵　調達等件名及び数量

洋上管制処理システム（ＴＯＰＳ）性能向上及び機器一式の製造　１式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和３年６月７日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8918 東京都千代田区霞が関２－１－３　国土交通省航空局予算・管財室契約係　三田村　徹　電話03―5253―8111　内線48654

3　仕様書案の送付

⑴　交付期間　令和３年５月18日から令和３年６月７日まで

⑵　交付場所　上記２⑵と同じ

4　Summary

⑴　Classification of the product to be procured : 71, 27, 14

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Improvement and Manufacturing of the Trajectorized Oceanic Traffic Data Processing System 1 set

⑶　Time-limit for the Submission of Comments : 17 : 00 July 7, 2021

⑷　Contact point for the notice : Toru Mitamura Contract section, Budget and Property Administration Office, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Tel : ＋81―3―5253―8111 (Ext. 48654)

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年５月18日

独立行政法人国際協力機構

契約担当役　理事　植嶋　卓巳

◎調達機関番号　567　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達物品・サービス及び数量　マネージドプリントサービス提供業務１式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和３年６月７日正午（必着のこと）

⑵　提出先　〒102―8012 東京都千代田区二番町５―25　二番町センタービル　独立行政法人国際協力機構　調達・派遣業務部契約第三課　電話03―5226―6609

電子メールアドレス　e_sanka@jica.go.jp